

## 質 問 回 答

2015 年 9 月 24 日

「(案件名)ペルシャ湾の海洋環境保護を目的とした ROPME-JICA パートナーシップ・プログラム」

(公示日:2015 年 9 月 9 日/公示番号:150723)について、いただいた質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.13 5(3) ROPME 域内ワークショップ(域内 WS)の実施	<p>コンサルタント側の積算のため、想定されている域内 WS の 1 回あたりの開催期間(日数)及び参加者数をご教示ください。</p> <p>また、専門家派遣に要する経費(1,000,000 円×10 人)には受託コンサルタント分の渡航等費用および会場費等は含まれていないとの理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>サイト訪問も含め5日間程度を想定しています。参加者数は、各国2名(開催国はより多数の参加可能)及び他ドナーとの共催の場合は他ドナー関係者2名に加え、日本側関係者(受託コンサルタント、JICA関係者等)になります。</p> <p>専門家派遣に要する費用には、受託コンサルタントの渡航等費用及び会場費等は含まれていません。</p>
2	p.14 5(4) ROPME 及び加盟国への協力案検討	<p>現地調査は年間3回、各2人月程度の想定となっておりますが、これを3年間継続するとの理解でよろしいでしょうか？(年間3回×2人月×3年?)</p>	<p>ご理解の通り、年間3回×2人月×3年程度を想定しています。</p>
3	p.14 5(5) コストシェア技協の手続きにかかる準備促進	<p>本業務を受注し、実施要領等の作成を行った場合、今後貴機構から発注が想定されるオマーンにおけるコストシェア技協及びその他本業務を通じて案件形成に携わったプロジェクトに対して当社もしくは当社がかかわる企業体が応募することは可能でしょうか？</p>	<p>実施要領等は実施の手順が中心のものを想定しており、また本業務は各案件の最終的な設計を行うものではありませんので、応募可能です。</p>
4	p.15 5(6) 国際会議における ROPME との共同発信	<p>国際会議参加に要する経費(3,500,000 円)には、受託コンサルタント分の人件費、渡航費、宿泊費等は含まれておりますでしょうか？</p>	<p>受託コンサルタント分の人件費、渡航費、宿泊費等が含まれています。</p>
5	p.16 成果品等	<p>DF/R、F/R の提出時期は p.16 ではそれぞれ 8 月上旬、9 月上旬とされており、p.18 ではそれぞれ 9 月中旬、10 月下旬とされていますが、どちらに準じればよろしいでしょう</p>	<p>現在の調達スケジュールを踏まえ、後者に準ずることとしてください。</p>

		か？	
6	p.16 6.(2)ウ 各種調査報告書	各種調査の定義および部数についてご教示ください。(各種調査の定義が 5.(1)-(6)に示された業務内容の場合、WS や(4)の現地調査については各回終了後に提出でしょうか？)	各種調査の定義は、5.(1)-(6)に示された業務内容となります。例えば、各国に出張し、5.(1)-(6)に示された業務(WSや現地調査など)を行った場合は、出張報告として、各回終了後の提出が必要です。部数について、ハードコピー部数は、和文・英文を各 2 部 (JICA 現地事務所及び JICA 本部)とします。なお、報告書の分量が少ない場合は、電子データのみの提出でも可とします。

以上